放送ネットワーク整備支援事業（ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業）

● 近年、多発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化・複線化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助。
● 令和６年能登半島地震により被害を受けた地域のケーブルテレビ関連設備の復旧に係る事業費の一部を補助。

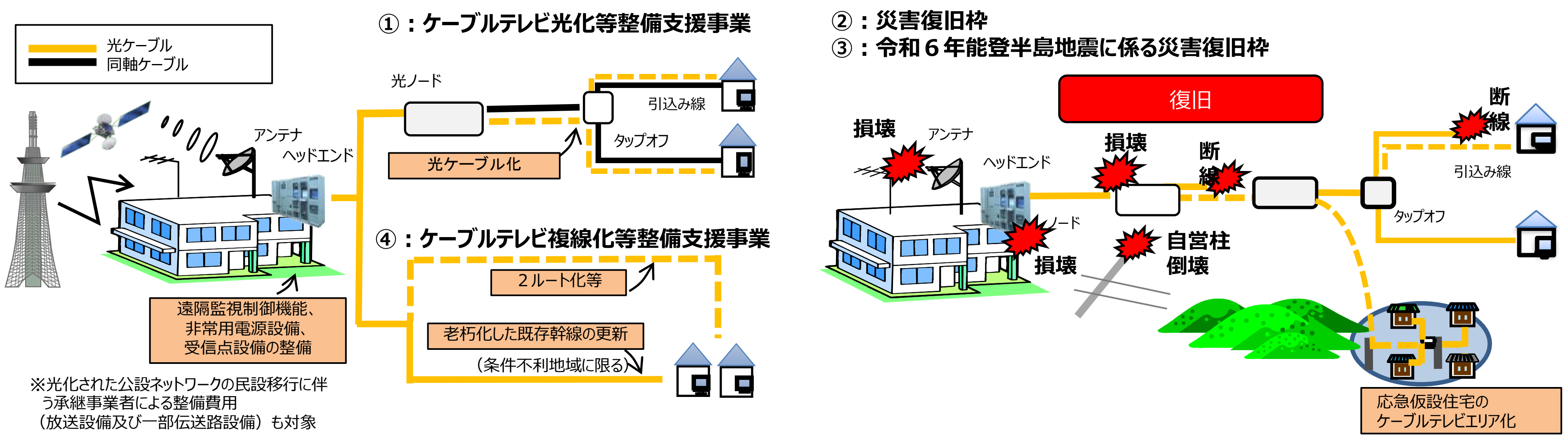

※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備費用（放送設備及び一部伝送路設備）も対象

（事業主体） ①③④市町村、第三セクター、承継事業者（※）又はこれらの連携主体
※市町村、第三セクター又はこれらの連携主体から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者
②市町村、有線一般放送事業者又はこれらの連携主体

（事業スキーム） 補助事業

（補助対象地域） ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
①②業務区域の市町村の数が10を超える者が行う事業にあっては、条件不利地域に限る

（補助率） ①④（1）市町村及び市町村の連携主体：1/2 （2）第三セクター及び第三セクターの連携主体：1/3 （3）承継事業者及び承継事業者の連携主体：1/3
※市町村又は市町村の連携主体の承継事業者による整備のうち、条件不利地域おける整備は2/3
※第三セクター、第三セクターの連携主体による整備又はこれらの承継事業者による整備のうち、条件不利地域における整備は1/2
①（1）※財政力指数0.5超の自治体は1/3
②：1/2（公共土木施設災害復旧事業査定方針に準じる災害の場合）、2/3（離島又は激甚災害に指定された災害の場合） ③：2/3

（補助対象経費（上図の赤線部分）） 光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等
②※激甚災害に指定された災害に係る復旧の場合は仮設住宅のケーブルテレビエリア化も対象 ④※受信点設備の単独整備も対象

（計画年度） 平成30年度～

令和８年度予算額（案） 8.5億円
令和７年度補正予算額 19.2億円
（令和７年度当初予算 8.2億円、令和６年度補正 21.1億円）